

刑法の一部改正に伴う中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の規定整備について

 **刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行に伴い、以下の条例の規定整備を行う。**

➤ 中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年3月中央区条例第23号）

内 容

1 趣 旨

刑法等の一部を改正する法律の施行により、「懲役」及び「禁錮」に代えて「拘禁刑」を創設することとされたことに伴い、条例中の「禁錮」を「拘禁刑」に改める規定整備を行う。

2 規定の整備

現行	改正後
禁錮	拘禁刑

3 施行予定日

令和7年6月1日